

食品トレーサビリティ講習会 開催要領（京都会場）

（平成27年度 第79回「京都大学 食と農のマネジメント・セミナー」第3クラス）

ー食品トレーサビリティの原理と応用（ケースメソッド）ー



主催	京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻
共催	東京大学 大学院情報学環・学際情報学府 総合分析情報学コース T-Engine フォーラム
後援	農林水産省 一般社団法人 農業開発研修センター、一般社団法人 食品需給研究センター
協賛	株式会社 昭和堂

1. 趣旨

近年、ユッケや浅漬けなどの食中毒菌汚染により、死者を含む被害者をだし、大きな社会的な問題となった例があります。このような事故の際にトレーサビリティは大きな機能を発揮します。健康への影響の広がりや食い止めるには、迅速な回収、汚染源の特定が必須であり、そのための確実な食品の追跡・遡及が求められます。回収が必要になるケースは身近に発生しています。

欧州連合やアメリカでは、すでに、食中毒や食品汚染事故に備え、食品の移動を把握する基礎的なトレーサビリティの確保が広い範囲の事業者で義務化されています。しかし、日本では、牛・牛肉、米・米製品以外は自主性にまかされ、これまで食品衛生管理措置の導入とあわせて取り組まれてきましたが、完備されたとは言い難い状態にあります。確保されていないとどのような問題が生じるか、確保されるとどのような効果があるか、原理や要件への理解もまだまだ進んでいません。

そのようななかで、すべての事業者への普及のために、農林水産省ホームページにおいて、2014年度から『実践的なマニュアル』総論、各論（製造・加工、卸、小売、外食、漁業編）、映像が公表されています。

本講習会では、食品トレーサビリティの原理、ユビキタスの考え方、食品衛生管理の講義とともに、ケースメソッドを導入し、トレーサビリティの基本構想書をつくる実践的な演習を行います。それによって、食品トレーサビリティの仕組みをつくる能力、初級程度の研修会の講師を務められる能力や知識が獲得できるようにします。確実な習得のために、教材や演習方法の改善の準備をしています。

日程は、1日または2日間とし、参加しやすくしています。また、民間認定ですが、試験を実施し、「トレーサビリティ管理士」初級、中級の資格を授与します（詳細は後述）。修了者には、全員に修了証書を発行しています。

本講習会は、食品トレーサビリティの管理者やアドバイザーなど専門家の育成を目的としています。企業や農場で品質管理・保証を担当する方々、国や地方自治体の立場で指導にあたる方々、農協同組合や団体・協会、情報システム会社などで支援にあたる方々にはぜひ受講下さい。

東京会場（於東大情報学環）は9月15日、16日に予定しています。第1日目は、京都会場とほぼ同じプログラムで講義を実施し、第2日目はu-code導入のケースメソッドを行う予定です。

2. 期日・場所 京都大学農学部大会議室
平成27年7月28日(火)午前9時50分～7月29日(水)午後5時30分
3. 研修対象 食品関連企業の品質管理・品質保証担当者、地方自治体・農協の食品安全対策担当者、農林水産省・農政局職員、団体・協会の職員、農業経営者、研究者、学生など
4. 受講定員 全カリキュラム 50名 (ケースメソッドを行うため定員を少なくしました)
講義のみ(1日目のみ) 50名
5. 受講料 全カリキュラム 15,000円
講義のみ(1日目のみ) 7,000円 演習のみ(2日目のみ) 8,000円
(他にテキスト代2,500円が必要です。これは受講者への通知に案内します)

受講料は、申し込み後、受講者決定通知を送付しますので、通知書受け取り後指定の銀行に振り込んでください。一度納付された受講料は、欠席の場合など理由を問わず返還することができませんので、ご注意下さい。

6. 申し込み方法

- a) 申し込み期間 6月15日から7月23日まで(定員になり次第〆切ります。ただし定員に満たない場合は申し込み期間終了後も受け付けます)
- b) 申し込み手続き 別紙申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(長3規格、切手82円貼付、返信先の住所・氏名記入)を同封のうえ申し込んでください。
(電話での申し込みは受け付けいたしません。)
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻 「公開講座」係
電話075-753-6200
- c) 申込みの受理 受講者決定通知及び講習会案内を発送します。
- d) 講習料納入方法(銀行振込による) 6月15日から7月23日まで
振込先 三井住友銀行京都支店(銀行コード 0009 店番号 496)
口座名義 国立大学法人京都大学
口座 普通預金
口座番号 8089363

*振込み手数料は自己負担です。京大の領収書は発行しません。備考欄には公開講座受講料と記入してください。銀行振込書が領収書に変わるものですから大切に保管してください。

*振込み時の領収書(写)を、当方に郵送かFAX(075-753-6191)で直ちに送信してください。

7. 宿泊

宿泊を希望される方は各自で手配して下さるようお願いします。

8. その他

講習会についてのお問い合わせは上記「公開講座係」宛にお願いします。

申込用紙は京都大学ホームページからもダウンロードできます。<http://www.kyoto-u.ac.jp>

平成27年度（第79回）食品トレーサビリティ講習会の講習内容と講師

■ 7月28日（火） ■ 講義

9:50～10:00 開校式

10:00～11:30

(1) 「食品トレーサビリティの原理」

京大農学研究科 教授 新山陽子

これまでの食品事故を通じて、トレーサビリティの必要性を明らかにする。そのうえで、トレーサビリティの目的と制約、事業者が実施すべき、識別と対応づけ、検査、記録保管、情報提供などを解説し、トレーサビリティの基本原則についての理解を進める。

11:40～12:40

(2) 「世界のトレーサビリティ」

東大経済学研究科 准教授 矢坂雅充

欧州連合ではすべての食品事業者に基礎的なトレーサビリティが、重要な食品にはより高レベルのトレーサビリティが義務化されている。アメリカは食品安全強化法により法制化している。日本の牛・牛肉、米・米製品の規則を含め、その考え方、法制度、実施状況、効果を紹介する。

—昼食—

13:40～15:00

(3) 「さまざまな情報媒体とユビキタス」

東大情報学環 教授 坂村 健

電子情報システム利用の将来像を講じる。とくに、物を識別するためのコード体系、それを格納するバーコードや IC チップなどの情報媒体、コンピュータシステムの相違を超えて情報の互換性を確保するゆるやかな連携の仕組み/ユビキタスコンピューティングの考え方を解説する。

15:15～16:20

(4) 「近年の食品事故と食品安全・衛生管理の考え方、トレーサビリティの可能性」

京都大学大学院農学研究科 特定准教授 工藤春代

食品安全のためのリスクアナリシスの考え方と枠組みを解説する。ついで、現場の衛生管理の枠組みを解説し、近年の食品事故・事件の事例を取り上げ、原因や対応課題について述べ、あわせて食品事故発生時のトレーサビリティの役割について述べる。

16:30～17:30

(5) トレーサビリティシステム基本構想書と実施計画の作成

一般社団法人 食品需給研究センター 主任研究員 酒井純

フードチェーンを通してトレーサビリティを確保するためには、関係者の協議に基づきシステムを設計する。それをまとめた「基本構想書」と、各事業者の実施計画の作成について、実際の取り組み事例を交えながら解説する。農水省で作成された「マニュアル」を参照する。

17:30～18:00 資格認証のための試験問題への解答

■ 7月29日（水） ■ 演習「トレーサビリティシステム基本構想書の作成」

ーケースメソッドによるトレーサビリティシステムづくりの演習ー

6人程度のグループをつくり、1日を通して、教材をもとに、トレーサビリティの原理と要件にのっとりトレーサビリティの仕組みを作成し、基本構想書としてまとめる。

教材は、下記とする。

「複数の生鮮原料を使用する加工食品のサプライチェーンを通したトレーサビリティシステムづくり」

製造工程にロットの統合・分割があり、牛乳、食肉、米・米製品、青果物、その他加工食品に汎用性がある

助言者 酒井 純、佐々木敬之（京都府）、矢坂雅充、新山陽子

9:00～9:30

（1）全体講義：イントロダクションと第一ステップ解説

演習の目的と進め方を説明する。資格認証のための試験問題について説明する。その後、第1ステップについて解説する。

9:30～12:00

（2）品目別講義：教材説明

（3）第1ステップの演習：ものの流れの整理、目的の設定、対象範囲の設定

グループに分かれて議論し、「ものの流れ」の整理、目的の設定、対象範囲の設定までを行う。

ー昼食ー

13:00～16:00

（4）全体講義：第1ステップの発表と講評、第2ステップの解説

各グループの第1ステップの結果を発表し、助言者が講評を行う。その後、第2ステップについて解説する。

（5）第2ステップの演習：識別と対応づけ、記録、情報伝達、システムの検証方法

グループに分かれて、第1ステップの問題点を是正する。その後、第2ステップに入り、識別と対応づけからシステムの検証方法までの検討を行う。

16:00～17:00

（6）全体講義：第2ステップの発表と講評

17:00 修了式

*タイムテーブルには、部分的な変更があるかもしれません。

食品トレーサビリティ講習会の検定段位の運営について

■検定段位

「食品トレーサビリティ管理士」検定を実施し、下記の検定段位を認定するものとする。

「食品トレーサビリティ管理士（初級）」

「食品トレーサビリティ管理士（中級）」

■講習と講義

講習 1 日目（講義 6 時間半）

2 日目（演習 6 時間）

試験 1 日目講義に対する筆記試験

2 日目演習に対する演習試験

■段位の認定条件

1. 初級は、1 日目講義を受講し、それに対する筆記試験に合格した者
2. 中級は、1 日目筆記試験に合格し（または既に初級をもち）、2 日目演習を受講し、演習試験に合格した者

※1 年目に初級を取得し、2 年目に中級を取得するという、検定段位の積み上げが可能です。

※したがって、中級については、1 日目、2 日目を同一講習会で受講しても、別の年度の講習会で受講することが可能です（すでに初級をもっている方も、中級取得の際には、再度 1 日目の講義を受講されることをお勧めします）。

※初級検定段位は、京都会場、東京会場ともに共通です。

食品トレーサビリティ講習会申込書

ー平成27年度（第79回）食と農のマネジメント・セミナー 第3クラスー

- 1) 氏^(ふりがな)名 性別 年齢 才
- 2) 住所（私宅） 〒
(電話 ー ー)
- 3) 職 業
- 4) 勤 務 先 職名
- 5) 勤務先住所 〒
(電話 ー ー)

6) 講義のみ（1日目のみ）受講希望者は、下記に○をつけて下さい。

講義のみ（1日目のみ）を受講します

7) 演習のみ（2日目のみ）受講希望者は、下記に○をつけて下さい。

演習のみ（2日目のみ）を受講します

上記のとおり申し込みます。

平成27年 月 日

京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻

専攻長 足立 芳宏 殿

氏 名 印

個人情報につき、当公開講座目的以外には使用しません。